



大陸人士赴台觀光許可證 申請須知

申請方式及應備文件隨時更新，最新消息請確認本處網頁

橫濱分處 受理對象	
符合所有條件者 1. 以觀光目的赴台 (此許可證僅能從事觀光活動，從事商務行為者請申請商務許可證) 2. 持有有效期間剩餘三個月以上之日本在留卡 3. 在留卡所記載地址為 神奈川縣/靜岡縣 4. 由第三地(含日本)入境台灣 (若直接自大陸來台，務必另外申請「大陸人民往來臺灣通行證」！關於「大陸人民往來臺灣通行證」請直接諮詢大陸當局)	

申請類別	直接申請	線上登錄申請
申請方式	不需預約 申請人本人臨櫃申請	線上登錄申請書預的時間後申請人本人臨櫃送件 (非線上申請，後務必臨櫃送件完成申請)
受理時間	平日 9:30-10:30 / 13:00-14:00 線上登錄申請者優先處理	於線上登錄申請書時選擇申請時間
取件方式	申請人/代理人臨櫃取件(不需預約) 平日 9:00-11:30/13:00-16:00	E-Mail 傳送PDF檔案至申請人，不需臨櫃取件 親自印刷(A4、彩色)並使用許可證
申請書	直接填寫紙本申請書	事先填妥線上登錄申請書 (不需填寫紙本申請書，務必印刷並親筆填妥的確認單)
審核時間	大約 4-6 週	大約 10-15 個工作天

若填寫資訊有錯誤或提交資料不齊有發生補件的狀況，可能會超過以上審核時間，申請並不保證順利通過審核發證，請務必於收到赴台許可證後再行預訂機票！

		應備文件	
所有申請人	1	照片 直接申請者:2張 / 線上登錄申請者:1張 ○請提交 照相館或快照機 拍攝的照片 ✗不接受 手機拍攝 的照片 ✗不接受 不符合規定 的照片	符合所有條件之照片 1. 顏色白底照片 [彩色、水藍色不可使用] 2. 最近兩年內所拍攝 3. 照片大小為4.5cm x 3.5cm 4. 頭頂之下巴長度為2.2-3.8cm之間 5. 頭髮及眼鏡鏡框 無遮蓋眉毛或耳朵 6. 實心金圈 (不需要) 7. 未戴 彩色隱形眼鏡或隱形放大片 8. 未進行修圖
	2	線上登錄申請者 預約確認單 線上登錄成功時可下載 請您以A4大小印刷(請勿放大或縮小)	申請書 直接申請者
	3	大陸護照(或旅行證) 入境台灣時有效期限須6個月以上	正本 + A4影本1份 (未帶正本不受理，確認正本後現場退還)
	4	日本在留卡 申請時有效期限須3個月以上	正本 + A4正反面影本1份 (未帶正本不受理，確認正本後現場退還)
	5	大陸居民身分證	正本 + A4正反面影本1份 (僅提供正反面影本即可) 身分證逾期者、未領過身分證者等請填寫並提交 大陸身分證者切結書
	6	日本住民票	正本1份 (下述「隨行家屬」可與「主申請人」共同使用) 1. 最近三個月以內神奈川縣/靜岡縣核發的住民票 2. 請勿省略內容，務必記載在留卡號碼等資訊，1人1份 (「マイナンバー=個人番号」及「住民コード」可省略) 3. 未成年申請者務必提出全戶版本，於請納關記載申請人與父母親屬關係(「同居人」不可)
	7	申請同意書	有規定格式，申請人務必親簽
	8	未成年申請者 單親家庭 請聯繫本處確認應備文件	父母同意書 有規定格式， 父母親務必親簽 父母雙方護照及日本在留卡 護照:A4影本1份 日本在留卡:A4正反面影本1份 (若父母已離職請另外聯繫本處確認資料)
	9	多次申請者	多次理由書 有規定格式，申請人務必親簽
	10	持有 未到期許可證者	未到期許可證 正本1份 放棄同意書 有規定格式，申請人務必親簽
日本在留資格	11	永住者	僅提供上述1-9即可
	12	定居者 / 家族滞在 日本人之配偶者(等) 永住者之配偶者(等) 特定活動(家族滞在)	1. 最近一個月以內核發的 存款餘額證明書 正本1份 [日文名稱:殘高證明書(さんだかしょうめいしょ)] 例:申請日9/10的話，需要提出8/10以後核發的證明 (記載的計算日也需要在8/10以後) 2A 或 2B 2A. 最近一個月以內核發並且包含最近一個月以上紀錄的交易明細 正本1份 [日文名稱:取引明細書(とりひきめいさいしょ)] 例:申請日9/10的話，可提出[8/1-9/1]、[6/5-8/5]等紀錄 2B. 若銀行無法核發交易明細，請使用以下資料代替 <存款簿正本> + <存款簿封面影本> + <存款簿打開第一頁影本> + <最近一個月的交易頁面(臺灣記憶日期為最近一個月以內)影本> (1)截止申請當日，存款餘額須達到 存款45萬日圓以上且45萬日圓以上存款須連續維持一個月以上 (2)申請人 本人姓名 ，姓名必須為 漢字或英文字母 標示(不 接受非本人姓名 [如配偶者、父母等親屬]， 姓名為カクカナ 標示版本)
個別應備文件	13	留學	最近三個月以內核發的 在學證明書 正本1份 (1)日本的教育機關所核發的證明書 正本 (不 接受學生證 代替在學證明) (2)姓名必須為 漢字或英文字母 標示(不 接受カクカナ 標示)
	14	技術 / 人文知識 國際業務 / 投資・經營 企業內轉勤 高度專門職 特定活動(就勞)	1. 最近三個月以內核發並有蓋章的 在職證明書 正本1份 (社員證、名片或內定通知書 不可代替在職證明) 核發日起以西元記載，姓名必須為 漢字或英文字母 標示(不 接受カクカナ 標示) 正式核發並有蓋章的PDF彩色印刷即可 2. 大陸護照 最近1年出入國境驗章之頁面 A4影本1份 3. 截止申請當日於日本 持有在留資格連續居住一年以上 證明 3A 或 3B (未滿一年，非連續一年以上不可) 3A. 現持在留卡核發日期已超過一年 →不需另外提供資料 3B. 現持在留卡核發日期未滿一年 (1)或(2) →(1)核發日期已超過1年之 前一張(最前高限) 在留卡 正本 + A4正反面影本1份 留學等就勞以外在留資格即可 僅提供正反面影本即可 →(2)若舊在留卡遺失且無法提出影本，請向日本入管申請相關證明
簽證類別	15	以上人員之隨行家屬 (二親等內血親)	隨行家屬書 1.「隨行家屬」可省略以上10-13，但限單次，欲申請多次者務必單獨申請。 2.以隨行家屬身分申請者 原則上需要與主申請人同時入境赴台 。 3.線上登錄申請時務必與主申請人一起預約，請勿分開預約。
	16	特定活動 (畢業後找工作) 特定活動 (其他)	不可申請。 請您 畢業前以留學(12)身份申請 或 就職後以就勞(18)身份申請 。內定通知書不可代替在職證明。 請聯繫本處確認應備文件

簽證類別	單次	多次
申請條件	中國護照: 入境台灣時有效期限尚有六個月以上 (或旅行證) 日本在留卡: 申請時有效期限尚有 三個月以上	入境台灣時有效期限尚有 六個月以上 + 中國護照: (或旅行證) 申請時有效期限尚有 一年以上 日本在留卡: 申請時有效期限尚有 一年以上
有效期限	許可證核發日期起 三個月	許可證核發日期起 一年
可停留期間	入境後最多可停留十五天	每次入境後最多可停留十五天
費用	2,700日圓[依照審核單位規定不定期變動] 申請當日於櫃檯 付現金	4,500日圓[依照審核單位規定不定期變動] 申請當日於櫃檯 付現金

審核過程中，依狀況可能會要求補充其他資料，敬請見諒。



中国籍の観光目的台湾渡航 申請について

申請方法や申請資料は随時更新されますので、最新情報はWEBでご確認ください

横濱分処 受付対象

以下全ての条件を満たす	
1. 観光目的で台湾渡航する（商務目的の方は商務という目的に合った種類の許可証を申請してください）	
2. 有効期限が三ヶ月以上残っている日本滞在カードを所持している	
3. 在留カード記載住所が神奈川県/静岡県である	
4. 第三国（日本含む）から台湾渡航する（中国大陸から直接の台湾渡航時に別途必要な「通行证」については中国当局にお問い合わせください）	
申請種別	直接申請 / オンライン事前登録申請
申請方法	直接申請は審査に大変時間がかかりますので自分でオンライン事前登録をするのが難しく、代わりに操作してくれる家族友人がいる方が、または「出発予定日まで十分時間がある方」以外は オンライン事前登録申請をお願いします。
申請方法	予約不要 申請者本人による窓口申請（未成年者は両親代理申請可）
受付時間	平日 9:00-10:00 / 13:00-14:00 オンライン事前登録された方優先受付なので待ち時間が発生することもあります
受取方法	申請者/代理人窓口受取（予約不要） 平日9:00-11:30/13:00-16:00
申請書	紙の申請書を記入 通書 4-8通
審査期間	記入した情報が入り不足資料追加提出があった際は上記の審査日数を超えることもありまますので、 申請受付は許可証発給を約束するものではありません。審査の結果発給されない方もいらっしゃいます。必ず許可証を受け取ってから航空券を手配すること！

必要書類		
全ての申請者	1	<p>写真 直接申請者:2枚 / オンライン事前登録申請者:1枚</p> <p>以下全ての条件を満たす写真 1. カラーで直写取得【彩色、水色不可】 2. 最近二年以内に撮影した写真 3. 写真の大きさは4.5cm x 3.5cm 4. つじじり顔までの長さが8.2-8.8cmの間 5. 髪や服装で顔面や耳が隠れていないこと 6. 目を閉じていないこと（赤を見せない） 7. カラーやデジタルのコンタクトを着用していないこと 8. 加工されていない自然な写真であること</p>
	2	<p>オンライン事前登録申請 予約完了時のページでダウンロード出来ます A4サイズで印刷すること（印刷時に拡大や縮小しないこと）</p> <p>直接申請 申請書</p>
	3	<p>中国パスポート（または旅行証） （台湾渡航時に有効期限が6ヶ月以上）</p> <p>原表 + A4コピー1部（原本を提示しないと受付出来ません! 確認後その場で返却）</p>
	4	<p>在留カード （申請時に有効期限が3ヶ月以上）</p> <p>原表 + A4コピー1部（原本を提示しないと受付出来ません! 確認後その場で返却）</p>
	5	<p>中国大陸の身分証</p> <p>原表 + A4コピー1部（原本が中国国内にある等提出が難しい場合はコピーのみ） 有効期限が切れている方、生まれ時から申請したことが無い方等は無国籍身分証明書を記入して提出</p>
	6	<p>住民票</p> <p>原表 1部（後述の【随行家族】は【代表申請者】と共用可） 1. 最近三ヶ月以内に神奈川県/静岡県が発行した住民票 2. 内容を省略せず、在留カード番号等を明記。1人1部。①マイナンバー個人番号カードは必ず記載 3. 未成年申請者は必ず全家族分の住民票を用意し、続柄欄で両親との関係性を明記。（「同居人」表記不可）</p>
	7	<p>申請同意書</p> <p>所定用紙あり、申請者本人がサインすること</p>
	8	<p>未成年申請者 ひとり親家庭は別途御座までお問い合わせください</p> <p>父母同意書 両親双方のパスポート及び在留カード</p> <p>所定用紙あり、両親がサインすること パスポート: A4コピー1部 在留カード: A4コピー1部 全て同じ様にコピーしても構いません</p>
	9	<p>マルチ申請者</p> <p>マルチ理由書</p> <p>所定用紙あり、申請者本人がサインすること</p>
	10	<p>有効な許可証を所持している者</p> <p>有効な許可証 放棄同意書</p> <p>原表 1部 所定用紙あり、申請者本人がサインすること</p>
在留資格ごとの必要書類	11	<p>永住者</p> <p>上記1-9のみ、別途提出する書類なし</p>
	12	<p>定住者 / 家族滞在 日本人の配偶者（等） 永住者の配偶者（等） 特定活動（家族滞在）</p> <p>必ずどちらかを提出 < 1 + 2A > または < 1 + 2B ></p> <p>2. 滞在が45日以上あり、その滞在が入国申請日から一ヶ月以内まで一ヶ月以上継続していることを確認出来る書類 例：①印字口申請なら【8年5月05日/15-15】の書類が提出可能 申請者本人名義であり、氏名が漢字または英語表記で記載されていること 配偶者や両親等本人以外の氏名、氏名がカタカナ表記の場合発行不可</p> <p>2A または 2B 2A 最近一ヶ月以内発行で、最近一ヶ月以上の記録が確認できる取引明細書 原表1部 2B 取引明細書の申請が難しい場合は、申請日を捺印して代用可【最終記載日が最近一ヶ月以内であること】 【通帳原表】 + 【通帳表紙】 + 【通帳印】 + 【ページ目録】 + 【最近1ヶ月以上の取引明細】 + 【ページ目録】</p>
	13	<p>留学</p> <p>最近三ヶ月以内発行の在留資格証明書 原表1部 (1) 日本の教育機関が発行した証明書原本（学生証等は発行不可） (2) 氏名が漢字または英語表記で記載されていること（カタカナ表記不可）</p>
	14	<p>技術 / 人文知識 国際業務 / 投資・経営 企業内転勤 高度専門職 特定活動（就労）</p> <p>必ずどちらかを提出 < 1 + 2A > または < 1 + 2 + 3B ></p> <p>1. 最近三ヶ月以内発行の在留資格証明書 原表1部（社員証や在留、在留通知書等は発行不可） 発行日となるべく西暦で記載、氏名が漢字または英語表記（カタカナ表記不可）で記載されていて、会社印等押印されている正式なもの 会社がPDFで発行した場合はカラー印刷したものも提出可</p> <p>2. 中国パスポートの入国スタンプが継続されているページ 最近1年分 A4コピー1部</p> <p>3. 日本で在留資格がある状態で最近連続して1年以上居住していることを証明出来る書類 3A または 3B（1年未満、連続していない1年は不可） 3A 現在所持している在留カードの許可年月日が1年以上経過 → 別途資料提出の必要なし 3B 現在所持している在留カードの許可年月日が1年未満 → (1) 原表 + A4コピー1部 または (2) を提出 (1) 許可年月日が1年以上前である、二回（1年未満なら二回前）の在留カード 以前の在留カードは留学等送達する在留資格でも可 コピーのみでも可 (2) 入管で申請した以下を証明出来る書類 在留資格がある状態で最近連続して1年以上居住</p>
	15	<p>上記の方の随行家族 （二親等以内の血縁者）</p> <p>随行家族 1. 【随行家族】は上記10-13を省略出来る代わりにソングルしか申請出来ません。 必ず申請したい場合はそれだけで申請すること。 2. 【随行家族】は原則【代表申請者】に同行して入国すること。 3. オンライン事前登録申請時、必ず【代表申請者】と一緒に予約する事、別々に予約すると【随行家族】として申請出来ません。</p>
	16	<p>特定活動 （求職中）</p> <p>申請不可。 ＜卒業前に留学(12)で申請＞または＜就職後に就労(18)で申請＞してください。内定通知書では職証明書の代用不可。</p> <p>特定活動 （その他）</p> <p>別途御座までお問い合わせください</p>

許可証種別	シングル	マルチ
申請条件	中国パスポート：台湾入国時に有効期限 6ヶ月以上 （または旅行証） 在留カード：申請時に 有効期限3ヶ月以上	台湾入国時に有効期限 6ヶ月以上 中国パスポート： + （または旅行証） 申請時に 有効期限1年以上 在留カード：申請時に 有効期限1年以上
有効期限	許可証が発行されてから 3ヶ月	許可証が発行されてから 1年
停留可能期間	入国後最大15日滞在可能	毎入国後最大15日滞在可能
費用	2,700円（審査期間の規定により不定期で金額が変わります） 申請当日 現金払いのみ	4,500円（審査期間の規定により不定期で金額が変わります） 申請当日 現金払いのみ

審査の過程で資料の追加提出を求められる場合があります。ご了承ください。